

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 学校いじめ対策委員会の記録がほぼ皆無だった件について

質問要旨

本年5月の請願第18号審査で明らかにされたように、平成29年度から令和6年度に至るまで小平市立小学校において学校いじめ対策委員会の記録が全校的にほぼ皆無だったことが判明した。さらに市民の公開請求により、市立中学校でも、少なくとも平成29年度から令和4年度まで、全校で記録が皆無だったことが明らかになった。信じがたい事実である。学校・市教育委員会・小平市教育委員会いじめ問題対策委員会がこれまでにやってきたいじめやいじめ重大事態への対応全般の信憑性と信用が著しく損なわれるものと考えことから、以下質問する。

1. 小平市立小・中学校において、学校いじめ対策委員会の協議記録が長期間にわたりほぼ皆無であった。これは、いじめに関する情報の集約・共有、継続的な引継ぎ、対応の改善、重大事態発生時の組織的対応を困難にし、透明性と説明責任を損なう重大な運用不備と言える。いじめ防止対策推進法、いじめの重大事態の調査に関するガイドライン、小平市いじめ防止基本方針の趣旨にも反する。請願18号の審査を通じ、令和7年度以降はその改善に取り組んできたことも明らかになったが、周知徹底や学校への定期確認・指導等には想定外の人的・財政的負担を伴う。こうした重要事項を、請願に至るまで市議会に報告・説明しなかった理由は何か。
2. 令和7年12月定例会での一般質問に対し、教育長は「市立学校1校において、平成29年度から昨年度までの記録を作成していなかった」と答弁し、「本年度は、小・中学校全校において委員会の記録を作成している」とした(本年3月定例会での答弁では、令和4年度に小学校13校で作っていない旨の限定的な答弁はした)。しかし、実際は市立小・中学校ほぼ全校で、長期間にわたり記録がない状態であった。このように、全体像を示さず、年数や学校数を限定して表現するような、印象操作とも受け取れる答弁をした理由を伺う。
3. 令和7年度に入り全校で記録作成が確認されているため、市教育委員会はそれ以前からほぼ全校で記録がないという状況を把握していたはずである。いつこの実態を把握したのか。
4. 学校いじめ対策委員会の記録がない状況で、いじめの対応や進学時の情報継続性をどう担保してきたのか。
5. 学校いじめ対策委員会の記録がない状況で、これまでのいじめ発生・解消件数等の統計はどう集計・報告してきたのか。
6. 学校いじめ対策委員会の記録がない状況で、いじめ重大事態の調査はどう実施してきたのか。
7. これまでに小平市教育委員会いじめ問題対策委員会は、学校いじめ対策委員会の記録がない状況について、把握・指摘・調査するなど、なんらかの関与をしたことがあるか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和8年5月19日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平 受付番号【 】

26	25	24	23